

町の人口（12月1日現在）

人口	8,340人	増	7人
男	4,200人	増	6人
女	4,140人	増	1人
世帯数	4,604世帯	増	5世帯

11月中の異動	転入ほか……	63人（うち出生 4人）
	転出ほか……	56人（うち死亡 0人）

各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,104	1,947	1,842	3,789
大賀郷	1,568	1,388	1,405	2,793
榎立	304	285	276	561
中之郷	397	387	393	780
末吉	231	193	224	417

今年もよろしくお願ひします

賀正

末吉から望む日の出

目次

02-03 ▶ 町長年頭所感／議長年頭所感

04-07 ▶ 20年度一般会計決算 ほか

08-09 ▶ 国保だより／国民年金

10-11 ▶ 税のお知らせ ほか／環境だより

12-13 ▶ 教育委員会だより ほか／母子保健 ほか

14-17 ▶ お知らせ掲示板

18-19 ▶ 末吉自治会

20-21 ▶ 参加しませんか？ 募集しています ほか

22-23 ▶ 都議会議員選挙／おじゃれ11万人



年頭所感 八丈町長 浅沼道徳

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年二月より三期目の町政をおあずかりし、新年を迎えるにあたり、改めて町民の皆さまの期待の大きさと責任の重大さを実感しています。

わが国の経済は、米国発の金融危機、円高デフレの影響により、大変厳しい局面を迎え、本町においても、景気悪化による町民（法人）税の減収や雇用の縮小がみられ、今後もこの厳しい環境が続き、連鎖的に人口減少を加速させるのではと懸念しています。

このようなときだからこそ、町民の安全・安心を根本とし、地域で安心して健康に暮らすことができ、子どもから高齢者まで全ての人が共に支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを実現することが強く求められているのではないかと考えています。

そのためには、町として安定した行財政運営を行う必要があり、八丈町集中改革プランを基本とした行財政改革を引き続き推進するとともに、さまざまな諸課題に積極的に取り組んでまいります。

まず、人命に関わる施策として、病院事業においては、内科、外科、小児科、産婦人科の診療を継続するとともに、臨時専門診療の充実にも引き続き取り組みます。八丈町民のみならず、「第1幸福丸」の事故対応でみられたように、周辺海域を含めた離島の中核病院として、医療環境の充実に努めます。また、初動の救急救命活動を行う消防本部職員の救急救命士有資格者を増やし、救命率の向上を図るとともに防火体制の強化にも取り組みます。

島内の雇用に関わる基幹産業である農業、漁業、観光商工業については、農業振興策として、強風対策及び高品質化を目的としたストロングハウスの建設を引き続き推進します。水産業の振興策としては、「つくり育てる漁業」であるシマアジの中間育成放流事業を実施するほか、地元遊漁船を使用するトロリング大会や未利用魚・低価格魚の付加価値化のために加工施設の整備を継続して行います。観光業については、不況の影響で全国的に観光客が減少する厳しい状況の中、「光るキノコ」を活用し、八丈ならではの差別化を図ったツアーを推進するほか、豪華客船ツアーの積極的な受入等観光誘致やPR活動に取り組みます。商工業、特に地場産業については、各地の商店街等の物産展に参加し、地産品の宣伝と今後の販売促進を図ります。

皆様の生活環境に関わる分野については、まず、一般廃棄物管理型最終処分場が、東京都島嶼町村一部事務組合を主体として、末吉の水海山に平成24年の供用開始に向けて整備されます。生活排水分野では、汚泥再生処理センターの建設に平成24年の供用開始に向けて取り組みます。また、ゴミの減量化については、昨年から民間事業者と共同で紙や古着などの再資源化に取り組むほか、廃食油を燃料化し庁用車で活用する等、さらなる循環型社会の形成を図っております。町民の皆さまにおかれましては、ごみの減量化、分別化にさらなるご理解、ご協力をお願いいたします。

教育の分野では、平成25年に開催される東京国体における、八丈町での野球競技の開催にむけ、新野球場の建設に取り組みます。学校教育では、公民館で行っている英会話教室の先生を各小学校の外国語指導助手として巡回で配置し、英語教育にも取り組んでいます。学校給食においては、地産地消を推進します。また、学童保育と放課後子ども教室を連携させた「放課後子どもプラン」をより充実させていきます。

平成24年の供用開始に向けた新庁舎の建設を中心に、桧立中之郷線をはじめとする道路改良事業、坂上地域での子育て充実のための新保育園の建設事業、少子化対策も兼ねた町営住宅の建設事業、水道の老朽管敷設替事業、東京都に働きかけている船客待合所の整備等、限られた町財政ではありますが、将来への布石として、社会基盤の整備を推進いたします。

本年も、このように町民の皆さまの期待に応えられるまちづくりのため、さまざまな施策に取り組んでまいります。山積する課題の解決は、行政だけでは困難です。

皆さま一人ひとりに、本年もまちづくりへのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆さまの健康とますますのご活躍をお祈りして、新年のごあいさつといたします。

年 頭 所 感

八丈町議会議長 沖山 宗 春



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は、議会活動に深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本年も、決意を新たに、八丈町の自治振興とさらなる発展のために、取り組んで参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年の大きな出来事と申しますと、流行語にもなりました「政権交代」が浮かびます。民主党政権へと代わり、わが国は新たな一歩を踏み出しました。民主党では、国の政策を「コンクリートから人へ」と大きく方向転換することを述べています。マニフェストの実現に向けて立ち上げられた行政刷新会議では、建設事業をはじめ、多くの事業が次々と中止、見直しをされています。今後、わが町の事業においても影響が及ぶことがないか懸念されます。我々議会も国の動向を注視しながら対応していかなければなりません。

さて、わが国は医療・福祉などの発達によって世界的な長寿国となりましたが、一方、出生率の長期的な低下による少子化は日本の未来に大きな影を落としています。八丈町の現在の人口は約8,300人で、人口の減少・少子高齢化は避けて通ることができません。

それを解決させるのは生産年齢世代の定住です。島に住みたいと願う若者が、安定した収入を得られる職場と、子育て環境を整備していかなければならないと考えています。町では、23年度開園を目指し、坂上保育園建設に着工します。新しい保育園は、老朽化した坂上の3つの保育園を統合し、安全で伸び伸びと育てる保育環境を備え、坂下の保育園同様に延長保育、1歳から2歳児保育など充実を図ります。住民の子育てを力強くサポートする新保育園の完成に期待しています。

昨年四月より古紙、古着、廃食用油の回収と資源化がスタートしました。住民の皆様の熱心なご協力により、半年間で約300トンの燃えるゴミを減量することができました。これをより多くの住民の皆様に取り組んでいただければ、ゴミの資源化はもとより、ゴミ焼却炉の延命化や焼却灰削減も図ることができそうです。今後とも住民の皆様にはご理解、ご協力をお願い申し上げます。

第一次産業、第二次産業においても「資源化」はキーワードであると考えております。すでに我が町で実施されている例として、漁協女性部の未利用魚の加工事業が挙げられます。この活動は、漁業者の収入増のみならず、食育、体験学習などに大きく貢献し、全国的にも注目を浴びています。このように、島ならではの新たな資源に着目した事業を進め、「攻めの農業・漁業」に取り組む必要があると考えています。また、「魅力あるもの」づくりで収入の増が図れば、島内の後継者対策、雇用問題や人口減少の歯止めの一助となり、観光産業の活性化にもつながるのではないのでしょうか。

それには、行政だけでは限界があります。我々議会でも、課せられた行政のチェックや議案審議だけに留まらず、住民の皆様がそれぞれ持つノウハウを活かし、行政と力を併せて町の活性化を図って参りたいと考えております。

年頭にあたり、町民の皆様方の益々のご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成20年度 決算報告

町の財政状

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

項目

決算額

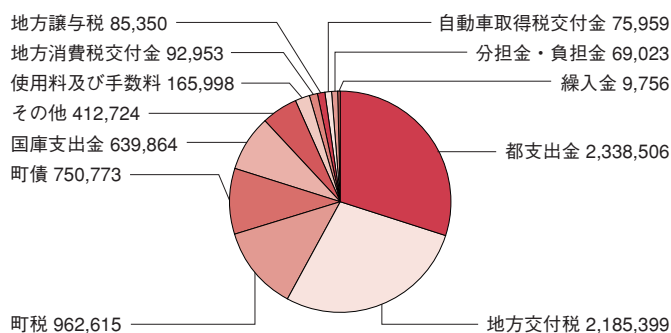
(単位：千円)

町税	962,615
地方譲与税	85,350
自動車取得税交付金	75,959
地方消費税交付金	92,953
地方交付税	2,185,399
分担金・負担金	69,023
使用料及び手数料	165,998
国庫支出金	639,864
都支出金	2,338,506
繰入金	9,756
町債	750,773
その他	412,724

計

7,788,920千円

歳入7,788,920千円



20年度の決算状況

平成20年度一般会計決算は、歳入77億8892万円、歳出73億7076万7千円で、差引4億1815万3千円を平成21年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億6261万5千円で、歳入決算に占める割合は12.4パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は19億5238万円となりました。この財源には、国や都の補助金などを11億735万8千円、町債を4億6204万4千円、繰越金5831万円、残りの3億2466万8千円は一般財源を充てています。

これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者通所訓練所運営費、精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費、障害者共同生活援助等運営費、出産祝い金、島嶼漁業無線協同組合の運営費、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外体験学習、八丈島体育協会の事業、青少対地域委員会、小中学校修学旅行への補助など68件で合計2億7278万4千円を補助しています。

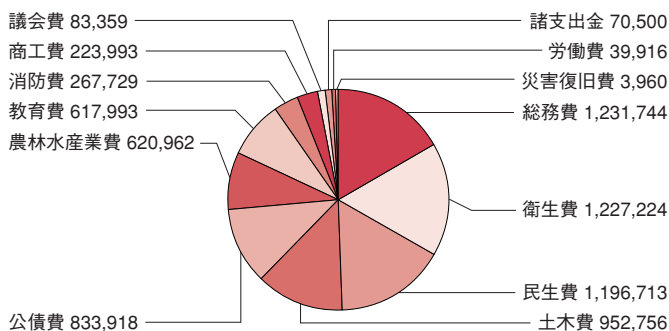
町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ1億5487万3千円、老人保健医療事業へ700万円、介護保険事業へ1億2197万9千円、後期高齢者医療事業へ9157万7千円、病院事業へ3億269万9千円、バス事業へ7000万円の繰出しを行っています。

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。

■問い合わせ 企画財政課財政係 内線303

歳出7,370,767千円



項目

決算額

(単位：千円)

議会費	83,359
総務費	1,231,744
民生費	1,196,713
衛生費	1,227,224
労働費	39,916
農林水産業費	620,962
商工費	223,993
土木費	952,756
消防費	267,729
教育費	617,993
災害復旧費	3,960
公債費	833,918
諸支出金	70,500

計

7,370,767千円

歳入の用語

○町税

皆さんが町に納めた税金

(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等)

○地方譲与税

自動車重量税などの一部で、もともと町へ納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金

○自動車取得税交付金

都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金

○地方消費税交付金

国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金

○地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金

○分担金・負担金

特定の利益を受けた人から徴収したお金

○国・都支出金

事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金

○繰入金

積立金の取り崩しまたは特別会計から繰り入れたお金

○町債

大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

○議会費

議会活動のために使ったお金

○総務費

町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金

○民生費

高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金

○衛生費

検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金

○労働費

コミュニティセンターの運営のために使ったお金

○農林水産業費

農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金

○商工費

商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金

○土木費

道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金

○消防費

救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金

○教育費

小中学校の運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金

○災害復旧費

大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金

○公債費

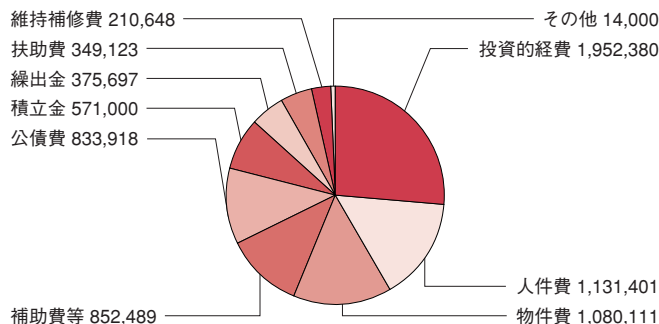
町債を返還するために支払ったお金

○諸支出金

バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項目	決算額 (単位：千円)
人件費	1,131,401
物件費	1,080,111
維持補修費	210,648
扶助費	349,123
補助費等	852,489
公債費	833,918
積立金	571,000
繰出金	375,697
投資的経費 (補助事業費)	1,952,380
(単独事業費)	788,215
その他	14,000
計	7,370,767千円

歳出(性質別)7,370,767千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

20年度末現在高 70億3327万 8 千円

(うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの17億9099万4千円)

基 金 (財政調整基金ほか13基金)

20年度末現在高 43億1700万 7 千円

投資的経費 19億5238万円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

合併処理浄化槽設置事業
東里地区農地防災事業
経営構造対策事業
長所沢下原線道路改良事業
檜立中之郷線道路改良事業
中道伊郷名線道路改良事業
公営住宅建設事業
新島団地解体事業
公営住宅火災報知器設置事業
耐震性貯水槽整備事業
三原中学校プール建設事業

○単独事業

檜立ゲートボール場整備事業
クリーンセンター改修事業
廃油燃料化装置購入
火葬場建設事業
みはらしの湯代替井掘削事業
小規模農道整備事業
ねぎばな農道整備事業ほか農道整備
山村・離島振興施設整備事業
(ストロングハウス建設補助ほか)
生産基盤整備事業(浮魚礁)
物流センター日除け設置事業
観光施設整備事業

切差出廻2号線道路改良事業
ほか道路改良・舗装
藍ヶ江橋改修事業
公営住宅改修事業
消防ポンプ自動車購入
全国瞬時警報システム設置事業
防災行政無線屋外拡声装置修繕事業
三原中学校体育倉庫建設事業
給食センター改修事業
高倉(六脚)移設事業
野球場建設事業(設計)
道路橋梁災害復旧事業

●八丈町国民健康保険特別会計

平成20年度の国民健康保険の加入者は2,640世帯4,442人で、一人当たりの国民健康保険税額（後期高齢者支
援分、介護納付金分を含む）は83,860円、一人当たりの保険給付費は185,713円でした。（単位：千円）

歳入	区 分	保 険 税	国 庫 金 支 出 金	療養給付 費交付金	前期高齢 者交付金	都支出金	共同事業 交 付 金	繰 入 金	そ の 他	合 計	
	20年度決算	347,863	323,933	61,780	231,699	75,592	175,878	154,873	62	1,371,680	
歳出	区 分	総 務 費	保険給付費	後期高齢者 支 援 金 等	前期高齢者 納 付 金 等	老人保健 拠 出 金	介 護 納 付 金	共同事業 拠 出 金	諸支出金	そ の 他	合 計
	20年度決算	31,161	824,941	179,724	242	6,447	88,699	172,635	7,126	215,715	1,526,690

●八丈町老人保健医療特別会計

平成20年度の医療受給対象者は1,338人で、一人当たりの医療費は3,795円でした。（単位：千円）

歳入	区 分	支払基金 交 付 金	国 庫 支 出 金	都支出金	繰 入 金	繰 越 金	合 計
	20年度決算	44,484	24,140	6,060	7,000	22,647	104,331
歳出	区 分	医療諸費	諸支出金	合 計			
	20年度決算	68,591	33,926	102,517			

●八丈町介護保険特別会計

平成20年度の要介護認定者は506人で、一人当たりの保険給付費は1,288,185円でした。（単位：千円）

歳入	区 分	保 険 料	分担金・ 負 担 金	国 庫 金 支 出 金	支払基金 交 付 金	都支出金	繰 入 金	そ の 他	合 計
	20年度決算	100,302	37	181,015	206,049	103,347	133,640	27,047	751,437
歳出	区 分	総 務 費	保険給付費	財政安定化 基金拠出金	基 金 積 立 金	地域支援 事 業 費	諸支出金	合 計	
	20年度決算	33,167	651,822	177	13,685	16,338	17,844	733,033	

●八丈町後期高齢者医療特別会計

平成20年度の加入者は1,368人で、一人当たりの保険料は27,636円でした。（単位：千円）

歳入	区 分	保 険 料	繰 入 金	そ の 他	合 計
	20年度決算	37,868	91,577	995	130,440
歳出	区 分	総 務 費	広域連合納付金	保健事業費	合 計
	20年度決算	8,238	115,563	2,217	126,018

●八丈町用品会計

歳入	区 分	用品収入	諸 収 入	合 計
	20年度決算	2,558	0	2,558
歳出	区 分	用 品 費	繰 出 金	合 計
	20年度決算	2,556	2	2,558

町立八丈病院 臨時職員（調理員）の募集

- 対 象 者** 健康状態が良好で、調理に興味がある方
- 必要書類** 履歴書（町指定の様式）
※八丈町ホームページからダウンロードするか、
町立八丈病院受付で受け取ってください。
- 選 考** 面接等

勤務条件など、詳細については
お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ
町立八丈病院事務局
電話 2-1188

町立保育園 代替職員登録受付

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります

■職 種 臨時保育士 及び 臨時調理員 ■必要書類 履歴書（町指定の様式）

履歴書は八丈町ホームページ（<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>）からダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。

※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ち下さい。

●申し込み・問い合わせ● 住民課厚生係 内線231

国保だより

■問い合わせ■ 住民課国保年金係 内線235

国保とは……

被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心してお医者さんにかかることができるように、日頃からお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

こんなときは届け出が必要です！

届け出は14日以内におこなってください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	転出してきた市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の方が加入するとき	外国人登録証明書
脱退するとき	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
	外国籍の方が脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印かん
	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印かん
	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、印かん

こんなときには保険証は使えません。

- 病気とみなされないとき……人間ドッグ、予防注射、美容整形など
- 業務上のけがや病気をしたとき……これは雇用主が負担するべきものなので、労災保険の対象となります。また、故意の犯罪行為や事故、けんかや泥酔などによる傷病については、給付が制限される場合があります。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。



国民年金

■問い合わせ■ 住民課国保年金係 内線236

1月1日より、「日本年金機構」スタート

平成22年1月1日より、社会保険庁が廃止となり「日本年金機構」に変わりました。これに伴い、各種関係書類は、「日本年金機構」または「厚生労働省」の名義での案内となります。

老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付します

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

そのため、日本年金機構では、平成21年の年金の支払総額や介護保険料額、源泉徴収税額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬より送付します。「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税が源泉徴収されたか否かに関わらず、老齢基礎年金や老齢厚生年金などを受けている方全員に送付されます。

2つ以上の年金を受けている方や公的年金以外に所得がある方は、確定申告の際必要となりますので、大切に保管してください。

「公的年金等の源泉徴収票」が届かない時や紛失された場合の再交付などは、ねんきんダイヤルまでご相談ください。

付加年金をご存知ですか？

国民年金には、月々の定額保険料に400円の付加保険料を加えて納付することにより、老齢基礎年金に上乗せして給付を受けられる付加年金があります。

付加年金の受給額は200円×付加保険料納付月数として計算され、例えば、10か月付加保険料を納付すると、200円×10か月＝2000円（年額）が付加年金として支給されます。

なお、付加保険料は、国民年金第一号被保険者の方のみ申込みができますが、保険料の免除を受けている方及び国民年金基金加入者の方は申込みできません。

また、付加保険料は、申し込みをされた月分からの納付となります。希望される方は、住民課国保年金係までご連絡ください。

裁定請求書（年金を請求するための申請書）の事前送付を行っています

日本年金機構では、皆さんの年金加入記録を基に受給資格の確認を行い、受給権が60歳で発生する方（老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金保険の加入期間が12か月以上ある方）には60歳に達する3か月前、65歳で発生する方及び、既に受給資格を満たしている未請求の60歳から64歳の方には、65歳に達する3か月前に裁定請求書を送付しています。

年金の請求は誕生日の前日からできます。裁定請求書に同封されているリーフレット「年金の手続きをされる皆様へ」に記載されている必要書類を確認のうえ、お早めにご相談ください。

各種問い合わせ

ねんきん定期便に関する問い合わせ

○ねんきん定期便専用ダイヤル

電話 0570-058-555

(IP電話・PHSからは 03-6700-1144)

受付時間 (ねんきん定期便専用ダイヤル)

●月～金曜日 午前9時～午後8時

●第2土曜日 午前9時～午後5時

※祝日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも受け付けています。

控除証明書に関する問い合わせ

○控除証明書専用ダイヤル

電話 0570-070-117

(IP電話・PHSからは 03-6700-1130)

受付期間 平成22年3月13日まで

受付時間 (控除証明書専用ダイヤル・ねんきんダイヤル)

●月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(月曜日は午後7時まで)

●第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※祝日はご利用いただけません

その他の年金に関する問い合わせ

○ねんきんダイヤル

電話 0570-05-1165

(IP電話・PHSからは 03-6700-1165)

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課税務係 内線221

納期限および口座振替日

- 2月1日（月）
町都民税 4期（最終納期）
国民健康保険税 7期

※納期を過ぎた町税は早めに納付してください。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替（自動払込）が便利です。

ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込んでください。

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、平成22年1月1日現在の所有状況を2月1日（月）までに申告してください。
なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

給与支払報告書の提出

平成21年中に、給料、賃金などの給与を支払った方は、2月1日（月）までに金額の多少にかかわらず「給与支払報告書」を提出してください。

芝税務署からのお知らせ

平成21年分所得税確定申告の提出、納付は2月15日（月）～3月15日（月）までです。

芝税務署による出張申告相談・受付

平成21年分の所得税の申告相談、および受付を行います。営業所得、農業所得、漁業所得、不動産所得、土地や建物の譲渡などがあつた方は、ぜひこの機会をご利用ください。

日 時 2月24日（水）～26日（金） 午前9時～午後4時（26日のみ 午後3時まで）
会 場 八丈町保健福祉センター



町長上京日記 11月

4日～7日

- ANA822便にて上京
- 平成22年離島振興政策推進のための要望活動
- 東京都島嶼町村一部事務組合第1回臨時会出席
- 東京都島嶼町村長会・同議長会第2回合同会議出席
- 土地改良事業団体連合会との打合せ出席
- 第1回都市町村協議会・懇談会出席 ● ANA823便にて帰島

17日～20日

- ANA822便にて上京
- 平成22年離島振興政策推進のための要望活動
- 東京都福祉保健局訪問
- 島しょ地域保健医療協議会出席
- 第54回簡易水道整備促進全国大会参加
- 港区役所表敬訪問
- ANA823便にて帰島

◇ 11月の主な会議 ◇

日	会 議 名	議 題 等
2日	庁議	平成22年度予算編成について ほか
9日	平成21年度八丈町教育委員会第8回定例会	臨時代理処分事項の承認及び報告について
10日	課長連絡会議	末吉自治会要望事項について ほか
16日	八丈町議会議員全員協議会	水道料金の改定について ほか
16日	一般旅客自動車運送事業検討特別委員会	バス事業の検討について
20日	課長連絡会議	収納状況について ほか
25日	八丈町農業委員会第8回総会	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借） ほか
27日	第四回八丈町議会臨時会	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 ほか
27日	経済企業委員協議会	貸切観光バスについて ほか

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 内線233・234

年始のゴミなどの取扱いと臨時ゴミ収集のお知らせ

- 臨時ごみ収集……1月4日（月）
燃やせるゴミと有害ゴミ（全島）
- し尿収集……1月4日（月）から
■申し込み■ 八丈島衛生総合企画
電話 2-0855
- クリーンセンター受付……1月4日（月）から
※受付時間は、午前9時から午後5時までです。
- 自動車解体処理場……1月4日（月）から
- 中之郷埋立処分場……1月4日（月）から

●みんなで守ろう 美しい八丈島

●ゴミ集積所の現状確認を行いました

八丈町ゴミ処理問題協議会のワーキンググループメンバーで、集積所（5箇所）に出された燃やせるゴミの現状の確認を行いました。

生ゴミが集積所周辺に散らかっている、燃やせるゴミにペットボトル、空き缶などが混ざっている、といった状態が5箇所中3箇所の集積所で見られました。

カラスネットの配置、ゴミ出しのマナーなど、皆さん一人ひとりで意識し、守っていきましょう。

●古着の回収について

回収された古着は、再び衣類として使用されますので、まだ着ることができる洗濯済みの古着（下着類を除く）のみを出してください。ご協力お願いします。

●移動時期のピークです ヤスデ対策にチラシをご覧ください

ヤスデの集団移動がピークに入り、各地域にて発生が見られます。家屋への侵入を阻止する方法など、ヤンバルトサカヤスデについてのチラシを折り込みましたのでご覧ください。

●やめよう不法投棄 つなごうリサイクル

明らかに使用できない自動車の放置が見られます。放置自動車は、景観を損ね、観光客から見た八丈島のイメージも悪くします。すみやかに引取事業者（自動車修理工場など）へ引き渡してください。使用済自動車の不法投棄や不適正保管をなくし、八丈島の環境を守りましょう。

（財）自動車リサイクル促進センターからのお知らせがあります。折り込みチラシをご覧ください。

●話し合しましょう！ ゴミの減量化

ゴミの減量化を進めるために、さらに住民の皆さんとの話し合いの場を設けたいと考えています。

各種団体もしくは会・地区などの会合などへの参加が可能であれば、出前懇談会として職員がお伺いしますので、住民課環境係までご連絡ください。

♣シリーズ・ワンポイント「管理型最終処分場」♣

第13回 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場の整備に係る調査

八丈島一般廃棄物管理型最終処分場を整備するにあたり、「生活環境影響調査」及び「自然環境影響調査」という二種類の環境影響調査を実施しました。

「生活環境影響調査」(大気質・騒音・振動・悪臭・水質・地下水の調査)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき行われるもので、縦覧並びに意見書受付を行いました。

「自然環境影響調査」(動植物・景観の調査)は、自然公園法に係る手続きの際に必要となり、こちらも縦覧と意見書受付を行いました。

今後も、皆さんに情報をご覧いただくことで、八丈島一般廃棄物管理型最終処分場の整備について、ご理解を深めていただけるようにしていきます。

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-0797

1月の学校行事

小・中学校 ●始業式 8日(金) ※末吉小では、もちつきを実施します。

小学校

- 開校記念日 10日(日) 三根小
14日(木) 末吉小
- 音楽会・作品展 31日(日) 三原小

中学校

- 道徳授業地区公開講座 24日(日) 大賀郷中

中学校入学を迎えるお子さんをお持ちのご家庭へ

八丈町教育委員会では、中学校入学をひかえたお子さんをお持ちのご家庭に「就学支援シート」を送付します。就学支援シートは、保護者の方に作成していただく、家庭から学校への連絡表です。このシートを参考に、お子さん一人一人の成長・発達の歩みを大切に、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

八丈町教育相談室

毎週火・金曜日

午前 8 時 30 分～午後 5 時

電話・FAX 2-0591

E-mail soudanhachijo@ybb.ne.jp

「一緒に学びませんが、劇作りとその楽しさ」 劇作りのワークショップ 参加者募集

教育委員会は今年度、文化庁と都教育委員会が主催する「言葉について考える体験授業」に応募したところ、八丈町を含め、全国7か所で実施されることになりました。

この事業は、子供たちに「言葉に関する関心を高め、正しい日本語を使おう」という趣旨で、プロの劇団などが現地に赴いて指導してくれるというものです。今回は大賀郷小学校にてこの事業が行われますが、夜は島民向けにワークショップを行うことになりました。

内容は、前半に演技の基本演習、後半に八丈民話「ベニジャラとカケジャラ」の一シーンを抜き出した演技

をプロの劇団（スーパーエキセントリックシアター）の方に指導していただくものです。

劇作りに興味のある方、経験は問いませんので一緒に楽しみましょう！詳しくは下記の要項をご覧ください、参加希望の方は教育委員会（担当 林・茂手木）まで電話で申し込んでください。

♡日 時 1月13日（水）午後7時～9時

♡定 員 25名（予定）

♡場 所 大賀郷小学校体育館

♡申込締切 1月8日（金）

♡対 象 者 中学生以上の劇作りに興味のある方

※当日は動きやすい服装でお越しください。

図書館からのお知らせ

●カウンターから

アンケートへのご協力、

ありがとうございました。



10月28日～11月27日まで行いました「読書週間アンケート」。いろいろなご意見をいただきました。特に最後の自由記入欄は、具体的な要望が多く書き込まれ、図書館への期待の高さが現れていました。お寄せいただいたご意見は、今後の図書館運営や、新図書館建設計画に活用したいと思っております。ご協力いただき、本当にありがとうございました！

●新着図書 *詳しくは八丈町ホームページをご覧ください。
ほぼ毎週更新しています*

『イラスト・図解ハイブリッドカーのしくみがよくわかる本』

御堀直嗣／著

『ハッピー・リタイアメント』浅田次郎／著

『チンパンジーはいつか人間になるの?』熊谷さとし／著

『ちか100かいだてのいえ』菊池ひとみ／文・絵

●今月のおはなし会

9日（土）午後2時～3時 こどものほんのへや

●休 館 日…毎週月曜日・29日（金・館内整理日）

・年末年始（12月28日～1月5日）

●開館時間…午前9時30分～午後5時

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

※健診の対象者には個別通知します

3歳児健康診査………19日（火） 午後1時5分～1時45分受付

○対象 平成18年11月8日～平成18年12月31日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査………27日（水） 午前9時15分～11時30分受付

○対象 平成17年10月15日～平成18年1月27日生まれの幼児



こども心理相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

1月19日（火） 午後1時～午後4時

○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど、心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

1月18日（月） 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

もぐもぐ離乳食 会場：保健福祉センター

1月20日（水） 午前10時～11時30分

○対象 7～11か月頃のお子様と保護者

離乳食の調理実習を行い、試食をします。母子手帳とエプロン、必要な方はおんぶ紐をご持参ください。保育コーナーもあります。

こどものおやつ教室

会場：保健福祉センター

1月29日（金） 午前9時30分～11時

本場の先生をお招きして、中華風蒸しカステラ「マラカオ」を作ります。その他、歯科衛生士による歯の磨き方指導を行います。

○対象 未就学児とその保護者（定員：親子10組程度）

○持ち物 三角巾、エプロン、母子手帳

○受付締切 1月22日（金）

両親学級

会場：保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にご参加ください。お父さんも歓迎します。

1回目 1月8日（金） 午後1時30分～3時30分

妊娠中の生活（生活の工夫、歯の健康）

2回目 1月13日（水） 午前10時30分～12時30分

妊娠中の栄養（調理実習含む）

3回目 1月21日（木） 午後1時30分～3時30分

お産を迎える準備（お産の進み方、呼吸法）

4回目 1月28日（木） 午後1時30分～3時30分

赤ちゃんの準備（沐浴、マタニティ体操）

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日：平日 午前9時～午後5時（土日、祝日、年末年始はお休みです）

♥交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

1月6日 お正月遊び

13日 製作・こま作り

20日 小麦粉粘土遊び

27日 製作・鬼のお面作り

♥そのほかの催し

1月5日（火）絵本&紙芝居 午前10時20分

26日（火）ほのぼの健康相談 午前10時～11時30分

♥就学前のお子様の身体測定 18日（月）～22日（金）

※水曜日は催し時間以外になります。※母子保健手帳を持参してください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

予約制予防接種

（麻しん風しん・二種混合・三種混合・日本脳炎）

1月13日（水）・27日（水）

・2月10日（水）

午後2時30分～3時（予約制）

場所 町立八丈病院小児科

町の集団接種（BCG・ポリオを除く）を受けられなかった方で接種を希望される方は、予約をしてください。

受付締切は、接種希望日の1週間前です。

■予約受付・問い合わせ■

健康課保健係 電話 2-5570

お知らせ掲示板

新型インフルエンザ予防接種について ～65歳以上の方の予約受付を開始します～

対象：65歳以上の方

■接種料金…自己負担額 2,000円（八丈町に住所を有する方）

◇生活保護の住民の方、非課税世帯の住民の方は無料

◇住民以外の方は3,600円

■申込方法…1月12日（火）から随時受付

接種を希望する65歳以上の方は、町役場住民課、各出張所、保健福祉センター、町立病院の受付窓口にて、申込書に必要事項を記入の上、申し込んでください。

- 今回申し込めるのは、昭和20年3月15日以前に生まれた方です。ただし接種日は65歳の誕生日以降になります。
- 電話では受付しません。
- 予防接種は2月上旬から順次開始予定です。詳しい日時・場所は、個別に連絡します。
- 3月末までに希望者全員分のワクチンを確保できる見込みです。

■その他の優先接種対象者の受付

「特定の基礎疾患を有する方」、「1歳～高校生」、「0歳児の保護者」については、引き続き受付を継続中です。接種を希望する方は、お早めに各窓口へ申し込んでください。

■19～64歳の方の予防接種

具体的な計画は決まっていません。来月以降お知らせいたします。

●問い合わせ● 健康課保健係 電話 2 - 5570

……… 平成22年度 町立保育園入園児募集 ……

★新入園・きょうだいで新入園の子どもがいる方の受付

1月13日（水） 午前9時～11時 中之郷公民館集会室

1月14日（木） 午前9時～午後2時 町役場（産業観光課下会議室）

※住民課厚生係・各出張所であらかじめ用紙を受け取り、記載したうえで提出してください。

上記の日程で都合がつかない方は、1月15日（金）までに住民課厚生係に提出してください。

★継続保育の受付 通園中の保育園にて受付を開始しています。

※詳しくは広報12月号をご覧ください、下記までお問い合わせください

●問い合わせ● 住民課厚生係 内線232

ファミリー・サポート・センター利用会員登録説明会 開催

ファミリー・サポート・センターを利用するための登録説明会を開催します。八丈町に在住、在勤、在学している、おおむね生後6か月～10歳未満のお子さんをお持ちの方で、説明会に参加し、センターの趣旨をご理解いただいた方がファミリー・サポートを利用できます。

日 時 1月28日（木）午後2時～

場 所 町役場2階 第一会議室

申込方法 1月22日（金）までに、子ども家庭支援センターへ電話でお申し込みください。

※当日は、お子さまの健康保険証及びかかりつけ病院の診察券、写真（1枚、縦4cm横3cm程度）をお持ちください。

ファミリー・サポートのパンフレットが、住民課厚生係、子ども家庭支援センターにあります。興味をお持ちの方はご覧ください。

●申し込み・問い合わせ● 住民課厚生係 内線232／子ども家庭支援センター 電話 2 - 4300



農業委員会からのお知らせ

●農業者の方は選挙人名簿登録を！

農業委員には、選挙による委員と選任による委員がいます。選挙による委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制で、投票するためには、選挙人名簿に登録されている必要があります。

名簿は毎年、選挙権を有する方からの申請をもとに作成されますので、本紙に折り込まれている申請用紙に記入のうえ、1月8日（金）までに農業委員会事務局（産業観光課内）か各出張所に提出してください。

申請できる方

八丈町に在住する20歳以上の方で、現に耕作面積が10アール（約300坪）以上の方、およびその同居の親族、配偶者で年間60日以上耕作に従事している方、または農業生産法人の組合員・社員の方が対象となります。

●農業委員会の仕事とは…？

- ①農地などの権利移動（売買・貸し借りなど）の許可
- ②農地などの転用許可に対する意見およびその進達
- ③農地の効率的な利用の促進に関すること
- ④法人化その他農業経営の合理化に関すること

●農地転用・権利移動は申請が必要です

農地転用（農地の形状を農地以外のものへ変える行為）、農地の権利移動（売買・贈与・貸借など）については、農地法の規定により許可が必要ですので、事前に申請を行ってください。

そのほか農地および農業などのことで相談したい方は、農業委員、または農業委員会事務局（産業観光課内）にご連絡ください。

●農業委員

三根地域	浅沼 武夫・浅沼大二郎 土屋 博・茂手木秀男
大賀郷地域	浅沼 克己・沖山 義和 菊池 勝男・菊池 寛
檜立地域	伊勢崎武二・佐々木忠彦
中之郷地域	岡野 広輝・菊池 家司 山下 譽
末吉地域	沖山 宗春・沖山 慶孝

●問い合わせ●

農業委員会事務局 内線261

飼養ヤギの 届け出について



平成21年9月28日付で制定された「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」が今月1日から施行されました。

ヤギを飼っている方には同条例における届け出義務が生じますので、今月末日までに必ず「飼養ヤギの登録申請」を行い、町から配付を受けた首輪をヤギに装着するようにしてください。

2月1日以降、町が配付した首輪を装着していない未登録のヤギがいた場合、そのヤギを飼っている方は指導の対象となりますので、登録申請を忘れずに行ってください。

■飼養ヤギ登録には以下の内容が必要となりますので、不明な点は事前にお調べのうえ届け出てください。

- 飼養者の住所・氏名・電話番号（自宅もしくは携帯電話および勤務先）

【以下はヤギ1頭毎】

- ヤギの首周りサイズ（単位はcm）
- ヤギの呼称（名前）・性別・毛色
- ヤギの生年月日（わからない場合は不明でも結構です）
- ヤギを借り受けている場合のみ、持ち主の住所・氏名

■届け出る場所

- 産業観光課産業係
及び各出張所

■届け出に必要なもの

- 印鑑（認印・スタンプ式印鑑可）

●問い合わせ● 産業観光課産業係 内線263

お知らせ掲示板（つづき）



シリーズ 戸籍電算化がはじまります！

第七回 電算化後の戸籍の文字表記について②

前月号でもお伝えしましたように、戸籍の電算化に伴い、電算化された戸籍に記載することのできる「氏名」の文字は、常用漢字、人名用漢字など漢和辞典に載っている文字を使用することとなっています。

また、住民票や印鑑登録証明書などに記載される文字についても戸籍と同じ表記になります。なお、これに伴った申請、手続きなどはありません。

変更となる文字の例としては、右記のような文字が挙げられます。皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いします。

電算化後

電算化前

菊	←	菊	菊	菊
浅	←	浅	浅	浅
邊	←	邊	邊	邊
藤	←	藤	藤	藤
橋	←	橋	橋	橋

●問い合わせ● 住民課住民係 内線237

離島人材育成基金助成事業

あなたの島の新しい地域づくりをサポート!!

■対象事業

- (1) 離島の産業振興に関する事業
- (2) 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
- (3) 他地域との交流推進に関する事業
- (4) その他人材育成に必要な事業

■応募期限

平成22年2月8日（月）

■応募方法

企画財政課企画情報係・各出張所にある申請書・事業計画書を作成のうえ、企画財政課に提出してください。

●問い合わせ●

- ・企画財政課企画情報係 内線301
- ・財団法人日本離島センター総務部 電話03-3591-1151

地デジ説明会 2月に開催

2011年地上アナログ放送は地上デジタル放送に完全移行となります

○地デジ放送を見るには、どんな準備が必要なの？

○地デジ放送だと何が違うの？

こんな質問にお答えするため、2月上旬に各地域で説明会を実施する予定です。詳しい日時については、広報2月号でお知らせします。

※説明会参加を希望される方で、身体的な理由などにより参加が難しい方は、下記問い合わせ先までご相談ください。

●問い合わせ● 企画財政課企画情報係 内線302

2010年世界農林業センサスにご協力ください

農林業センサスは、5年に一度全国一斉に農林業や農山村の実態を調べ、国や地方の農林業施策に必要な基礎的で総合的な統計データを的確に把握し、提供することを目的としています。

1月中～下旬ごろから、農業や林業を行っている方々のところには、東京都知事が任命した統計調査員が伺います。皆さまのご協力をお願いします。

※八丈町では同時期に毎年行っている農業統計調査も行います。お間違えのないようお願いいたします。

●問い合わせ● 企画財政課企画情報係 内線305



水道メーターの交換作業を3月まで延長します

町では、検定満期までに水道メーターの交換を無料で行っていますが、今年度については作業期間を3月まで延長します。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※交換作業は、町が委託した安井水道工事が、伺い、実施します。

※水道メーターは、計量法によって検定満期（8年）ごとの交換が義務付けられています。

■交換作業実施の際に…

- メーター交換の際は15分くらい水を止めさせていただきます。（事前にお声掛けします）
- お留守でもメーターが屋外にある場合は、交換作業を行う場合があります。（作業終了のメモを入れさせていただきます）
- 交換後は水を少し流してからお使いください。

●問い合わせ● 企業課水道係 内線315 / 安井水道工事店 電話 2-3847

町営住宅入居者募集 新築、および空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

地域	団地名	戸数	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	新道団地	新築2戸 (101・106号)	2LDK 53.5㎡	H20	18,700～27,900	鉄筋コンクリート造2階建	高齢者（※3） 2人以上世帯向け
三根	新道団地	新築1戸 (103号)	1LDK 42.5㎡	H20	14,800～22,100	鉄筋コンクリート造2階建	高齢者（※3） 単身世帯向け
三根	新道団地	新築2戸 (201・206号)	2LDK 61.1㎡	H20	21,400～42,000	鉄筋コンクリート造2階建	2人以上（※2） 世帯向け
三根	新道団地	新築2戸 (202・205号)	2LDK 59.4㎡	H20	20,800～30,900	鉄筋コンクリート造2階建	2人以上（※2） 世帯向け
三根	新道団地	新築2戸 (203・204号)	2LDK 59.8㎡	H20	24,100～41,100	鉄筋コンクリート造2階建	2人以上（※2） 世帯向け
三根	群ヶ平第2団地	1戸 (3-101号)	3LDK 55.6㎡	S62	15,300～22,800	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上（※2） 世帯向け
三根	中道団地	1戸 (D-201号)	2LDK 57.1㎡	H19	19,700～29,300	鉄筋コンクリート造2階建	2人以上（※2） 世帯向け
三根	中道団地「無」(※1)	1戸 (10-202号)	3LDK 61.4㎡	S53	14,800～22,100	鉄筋コンクリート造2階建	3人以上（※2） 世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸 (1-203号)	3LDK 82.9㎡	H10	26,300～39,100	鉄筋コンクリート造3階建	3人以上（※2） 世帯向け
中之郷	尾越第2住宅	新築1戸 (2号)	3LDK 75.5㎡	H20	25,500～37,900	一戸建木造平屋建	若年層（※4） 3人以上世帯向け
中之郷	彌倉住宅	1戸 (1号)	3LDK 74.5㎡	H14	23,800～35,400	一戸建木造平屋建	若年層（※4） 3人以上世帯向け
末吉	名古住宅	1戸 (2号)	3LDK 77.1㎡	H16	24,800～37,000	一戸建木造平屋建	若年層（※4） 3人以上世帯向け

(※1)「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜の無い住宅です。設置については、自己負担となります。

(※2) 2人、3人以上世帯向け住宅とは、現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があることが条件となります。

(※3) 高齢者専用世帯向けとは、バリアフリー住宅で、60歳以上の方のみ応募資格があります。

(※4) 若年層向け住宅とは、18歳以下の世帯員を含んでいる。または出産の予定があることが条件となります。

■受付期間

1月8日(金)～1月15日(金) 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時
※9日(土)、10日(日)、11日(月)は除く

■申し込み添付書、入居基準等

- ①入居者全員の住民票（町内在住の成年人）
- ②入居者全員の平成20年分の所得証明書、転職などで所得の変った方は、申し込み時点における収入証明（月額換算、一般世帯で月額15万8千円以下、高齢者などの世帯は21万4千円以下）
- ③納税証明書（町税、使用料などを滞納していないこと）
- ④印鑑

⑤現在、住宅に困っている方

⑥暴力団員は入居できません。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3か月分の住宅保証金の納付
 - ②島内に在住の2名の連帯保証人（町税、使用料などを滞納していない方）
- ※記入書類等は、入居決定後にお渡しします。

■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■申し込み・問い合わせ ■ 建設課管財係 内線256

末吉自治会 対話集会

11月23日(月)に行われた、「末吉自治会」での意見交換会は次のとおりです。

質問1： テレビは現在のアナログ放送が2011年7月24日終了し地上デジタル放送に変わりますが、末吉地域の難視聴エリアの対応について説明をしていただきたい。

回答： 現在、NHK・民放連は、末吉地域をカバーするために、三原山からの電波を受信する電波塔を建てるための用地の選定をしている状況です。今後の予定は、2010年の10月までに電波塔を建設し、試験を行った後、2010年12月から、デジタル放送視聴が可能となる見込みです。しかしながら、この電波塔だけでは、洞輪沢地区は、カバーできませんので、さらに、洞輪沢地区用の施設整備が必要となります。

詳細については、年が明けてからNHK・民放連が説明会を開催する予定となっています。

質問2： 末吉の過疎化防止について、町の対策を伺いたい。

回答： 町としては、島の人口を増やし活性化につなげるために、生産年齢人口、特に減少傾向ある20代、30代を増やすことが課題であると考え、これまで諸施策に取り組んできました。

その具体例としては、末吉地域であれば、農業振興関係ではストロングハウスの整備やねぎばな農道整備、また、定住化を図るための木造一戸建住宅建設などがあります。今後の施策ですが、末吉地域だけではなく、島全体の人口減に対処するために、従来の施策を検証しながら推進すべきものは積極的に推進し、老人保健施設の誘致等、雇用の場を創出する観点からも検討したいと考えています。

質問3： 防災無線に雑音が入り聞き取りにくい地区があるため、原因を調査し、対応していただきたい。

回答： 防災無線は電波で飛ばしており、地形に左右されますので、聞き取りにくい場所が出ています。聞き取りにくい所については、屋根の上に屋外アンテナを設置して頂き、それに対応している現状です。その屋外アンテナの設置費用については、町で負担しますので出張所へお申し込みください。

質問4： 災害などで道路が長期間通行止めになった場合、防災無線などで周知していると思いますが、観光客などが知らない場合が多々あるため、観光施設等と連帯し周知をしていただきたい。

回答： 現在、町の防災無線は、地区ごとに、三根と大賀郷に14か所ずつ、檜立、中之郷、末吉、それぞれ4か所ずつで、全体で40か所設置しております。

それ以外に、各家庭に「個別受信機」を通じて、災害時等の放送を行っております。ご要望にあります「観光施設等との連携、周知」ということですが、道路が通行止めとなった場合、速やかに防災無線を通じて放送し、また必要に応じて看板等を設置し、観光客への周知を徹底いたします。

質問5： 新型インフルエンザワクチンの確保は十分なのか伺いたい。

回答： 新型インフルエンザのワクチンは、ニュース等でも報道されているとおり、製造が間に合わない状況にあります。町では、割り当てられたワクチンの数と優先順位対象者の数を考慮しながら、なるべく早く優先順に皆さんに接種いたしたいと考えています。

質問6： 野良猫が増え困っているため、野良猫対策について町の対応を伺いたい。

回答： 猫は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で愛護動物とされ、野良猫とわかっていても行政で処分を目的に捕獲することはできません。

野良猫対策として町は、「野良猫をなくす会」の実施する野良猫の不妊・去勢手術事業及び住民へのマナー等の啓蒙活動に対し、経費の一部助成を行っています。野良猫を増やさないためには、その会の活動を活用していただくと共に、自分の飼い猫に愛情と責任を持ち適切に管理し、野良猫が繁殖しないように餌を与えないなどマナーの徹底をしていただくよう、地域の皆様のご協力

をお願いします。

質問 7： 宮裏墓に設置されている水道の排水について、道路に垂れ流しの状態になっており、路面が水浸しの状態となっているので改善していただきたい。

回 答： 水道の利用者等を調査し、道路に水が流れ出ないように対応します。水道料金のメーターがついていない箇所については、現地を調査し、適正に対応します。

質問 8： 公会堂敷地の一部を舗装していただきたい。(バス駐車場から町道入り口部分まで)

回 答： 自治会の皆様と相談しながら、進めていきたいと考えています。

質問 9： 台風や大雨の後の倒木などの撤去作業を、迅速に対応していただきたい。

回 答： 台風や大雨等の自然災害の復旧には、迅速に対応しておりますが、全島におよぶ被害が発生した場合には、職員だけでは対応しきれない場合もありますので、建設業者等にも協力を要請し、迅速に対応できるよう努力します。

質問10： 沖山峯晴さん宅向かいの土手のがけ崩れの危険があるので対応していただきたい。

回 答： 土地は八丈町の所有地なので、がけの法勾配を安定勾配に削り、対応いたします。

質問11： 村山道雄さん宅より、都道方面に約10メートル行った右側の土手が崩れる恐れがあるので、対応していただきたい。

回 答： 当該道路、神子尾 1 号線沿線のがけは、すでに一部小規模崩落があり、その崩落した部分の上に木が生えており、その木の根の力でかろうじて崩落を維持しております。その木を切るとさらに崩落する危険性があります。私有地でありますし、所有者と相談し対応いたします。

質問12： 三郷田林道の草刈について

回 答： 林道に関する事業につきましては、八丈支庁の見解を回答とします。林道の維持管理は基本的に受益者負担となっています。今後、予算に余裕が生じた場合には、対応をしていきたいと考えていますが、現段階では利用者の皆さんの協力をお願いします。

質問13： 水の沢沖合いの消波ブロックが崩れ低くなったため、高くしていただきたい。

回 答： このことに関しては、八丈支庁の見解を回答とします。

港湾局では、海岸保全施設の中・長期的な補修計画の策定に向け、現在、各施設の損傷度合いを把握するための現況調査を進めているところです。今後、策定が予定されている海岸保全施設補修計画の中で、対応が図れるよう調整をしてみたいです。

質問14： 沖山守平さん宅前の都道の水捌けがよくないのでU字溝を設置していただきたい。

回 答： このことに関しては八丈支庁の見解を回答とします。

現地を調査したところ、下流側L字溝にゴミが溜まったところがあり、それで流れが悪くなったものと思われます。早速ゴミを清掃したところ、雨水はスムーズに流れるようになりました。支庁も点検等に努めておりますが、沿道にお住まいの方々におかれましても、ゴミや土砂を側溝に流れ込まないようご配慮・ご協力をお願いします。

質問15： 南国温泉ホテル跡地入口付近の都道に、山側から流れ出る水が、U字溝の蓋を越えて都道に流れ出るため、U字溝の蓋をグレーチングに交換してください。

回 答： このことに関しては八丈支庁の見解を回答とします。

このことに関して調査したうえで、早速グレーチングへと交換いたしました。

今後とも、道路の維持補修等について、適切な対応を図ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。

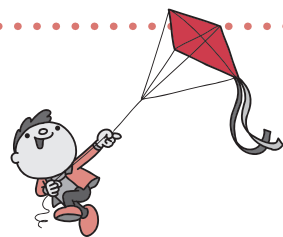


参加しませんか？
募集しています！

行事

催し

講座



初日の出は「みはらしの湯」で！

～初日の出 臨時営業
午前 5 時 30 分から～

末吉温泉「みはらしの湯」の露天風呂は、初日の出の絶好ポイント！
露天風呂につかりながら、水平線から昇る初日の出を見ませんか？

八丈島の初日の出… 6 時 44 分頃

※その他の町営温泉も 1 月 5 日まで全館休まず営業します。
(営業時間は通常通りです)

■問い合わせ■ 健康課保健係 電話 2 - 5570

八丈島歴史民俗資料館 展示ガイドを行います

八丈島歴史民俗資料館では、次の日時で展示資料の解説を行います。一年の計を立てるお正月に、八丈島の歴史に触れてみてはいかがでしょうか？ 久々に島に戻ってきている方、島でお正月を迎える方など、お問い合わせのうえぜひご来場ください。

日 時 1 月 1 日 (金) ～ 3 日 (日)
午前 10 時 30 分 ～ (約 1 時間程度)

■問い合わせ■

教育課生涯学習係 電話 2 - 0797
八丈島歴史民俗資料館 電話 2 - 3105

平成22年 八丈町消防団出初式 1 月 4 日 (月) 午前 9 時～ 檜立運動場

八丈町消防団では、平成22年 1 月 4 日 (月)、午前 9 時から檜立運動場で、八丈町消防団出初式を行います。

出初式では、消防団による検閲・分列行進や、操法大会・一斉放水・地域パレードを実施しますので、皆さんの応援をよろしくお願いします。

なお、当日消防車がサイレンを鳴らして走行することもあります。火災などと間違えないよう、ご協力をお願いします。

■問い合わせ■ 消防本部庶務係 電話 2 - 0119



第21回 八丈島文化フェスティバル

1 月 17 日 (日) 午前 9 時 30 分～午後 5 時 10 分

八丈高校視聴覚ホール

太鼓、踊り、吹奏楽、合唱、バンド演奏など、
23 団体、約 400 名が参加!!

※詳しくは 1 月 10 日付新聞折込のプログラムをご覧ください

- ホール前ラウンジで文化作品の展示や、休憩時にお茶なども用意しています。
- 当日は駐車場が不足する場合があります。出来るだけ乗り合いでお越しください。

■問い合わせ■ 八丈島文化フェスティバル実行委員会事務局 電話 2 - 4084



凧あげ大会開催 日時 1月23日（土）午前10時～12時（雨天の場合は翌日に順延） 会場 三原中学校 ※申し込みは必要ありません。当日会場にお越しください。

12月に実施した為朝凧づくり教室に参加された方など、凧をお持ちの方と一緒に凧あげを楽しみませんか？

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2 - 0797

第4回 八丈島歴史セミナー『八丈実記』の世界

八丈島歴史セミナー「『八丈実記』の世界」を5回に渡り開催します。ぜひご参加ください。

会場 大賀郷公民館 2階和室・島内の史跡

日程 1月30日、2月6日、13日、27日、
3月6日（すべて土曜日）
午後1時30分～3時30分

定員 各回30人（先着順）

※特定の回のみでの参加もできます（要事前連絡）

参加費 500円（資料代・保険料）

※1回のみでの受講でも同額となります。

申込方法 往復はがきに「八丈島歴史セミナー受講希望」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号を記入し、次のあて先まで申し込んでください。

〒100-1621 八丈町榎立163 伊藤 宏方
八丈島歴史セミナー事務局

応募締切 1月20日（水）必着

■問い合わせ■

八丈島歴史セミナー事務局 電話 7 - 0461

八丈高校定時制天体観測

八丈高校の天体望遠鏡を使って、冬の星空を見ませんか？

- 日時 ● 1月23日、30日、2月6日、13日、27日、3月6日（すべて土曜日）
午後6時30分～8時 ★子供（小学生）向けの短時間バージョン
● 1月24日、31日、2月7日、14日、28日、3月7日（すべて日曜日）
午後6時30分～9時 ★一般向けのじっくりバージョン

対象 小学生から（未成年は保護者同伴）一般の方も大歓迎!! 参加費 無料

参加申込 氏名、年齢、参加希望日、人数をメールアドレスまでお送りください。

参加者多数の場合はお断りをする場合があります。お早めに申し込んでください。

メールアドレス hoshizora@hachijo-h.metro.tokyo.jp ※学校が休みのときは返信が送れる場合があります。

1月12日ごろより学校ホームページにて詳細をお知らせします。（<http://www.hachijo-h.metro.tokyo.jp/part-time/>）

■問い合わせ■ 八丈高校定時制 宇佐 電話 2 - 1181（受付時間 平日 午後2時～8時）



● 1月の航路ダイヤ ●

【東海汽船】 ■電話■ 2 - 1211

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島

「かめりあ丸」・「さるびあ丸」

〈東京竹芝発22:20〉 〈八丈島発10:00〉

【東京愛らんどシャトル】

空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）

<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

詳しくは 東邦航空予約センター ■電話■ 2 - 5222

問い合わせ ■電話■ 2 - 5200

【ANA】 ■電話：0120-029-222（無料）

※携帯電話の場合 電話：0570-029-222（有料）

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
821	7:45	8:35	A320	822	9:05	9:55	A320
823	11:35	12:25	B735	826	14:05	14:55	B735
829	15:50	16:40	A320	830	17:10	18:00	A320
		普通運賃	往復割引（片道）		特 割		
羽田＝八丈島		19,800 円（4日まで20,900円）	12,700 円		12,500 円		

東京都議会議員補欠選挙～島部選挙区～
投票日 1月24日（日）

東京都議会議員補欠選挙（島部選挙区）が次のとおり行われます。

- 告示日：**1月15日（金）
■投票日時：1月24日（日） 午前7時～午後8時
■投票区・投票所：三 根…三根公民館 大賀郷…大賀郷公民館 檜 立…檜立公民館
 中之郷…中之郷公民館 末 吉…末吉公民館
■開票日時：当日午後9時から
■開票所：八丈町保健福祉センター

※一般の方も参観することができます。午後8時45分までにお越しください。

投票できる方

八丈町の選挙人名簿に登録されている方。

今回新たに登録される方は、平成2年1月25日以前に生まれた方と平成21年10月14日までに住民登録の届出をし、引き続き八丈町に住所を有する方です。

きじつまえ
期日前投票ができます

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所へ行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

- 期 間
1 月16日（土）～1 月23日（土）
- 受付場所・時間
町役場総務課カウンター 午前8時30分～午後8時

平成21年10月15日以降に
住民登録の届出をした方

平成21年10月15日以降に住民登録の届出をした方は、八丈町の選挙人名簿には登録されません。

ただし、東京都島部の選挙人名簿に登録されている方は、登録されている前住所地の選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、八丈町にて不在者投票をすることができます。前住所地請求時には、住民票などが必要となりますので、八丈町選挙管理委員会へお早めに問い合わせください。

- 問い合わせ■ 八丈町選挙管理委員会
電話 2-1121 内線215

投票所入場券

投票所入場券（はがき）を郵送しますので、投票に行くときには忘れずに持参してください。入場券が届かなかったり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、各投票所の受付へ申し出てください。

滞在先でも不在者投票ができます

八丈町にいらなくても滞在先の区市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。

まず、投票用紙の請求を当選挙管理委員会にしてください。投票用紙などを1月14日（木）から滞在先に郵送します。

郵送でのやりとりとなりますので、お早めに請求を
してください。

●投票用紙の請求

はがきや便せんなどに、次のことを書いて、八丈町選挙管理委員会（町役場内）まで郵送にて請求してください。（FAXや電話での請求はできません。）

- ①八丈町の住所
- ②氏名・生年月日
- ③滞在先住所
※滞在先の住所は、建物名、部屋番号など詳しく書いてください。
- ④電話番号 ※日中に連絡の取れる番号
- ⑤どこの区市町村で不在者投票をするか

●不在者投票できる期間

1月16日（土）～1月23日（土）

※時間は区市町村選挙管理委員会の執務時間中となります。

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 内線267・268

花と緑のフェスタ2010 協賛店舗募集!!

花と緑のフェスタ開催期間中に（1月23日（土）～4月4日（日））、来店された皆さんへのユニークなサービスで、花と緑のフェスタと一緒に盛り上げましょう！

応募方法 産業観光課観光商工係（内線267・268）・八丈島観光協会（電話2-1377）までご連絡ください。

締切 1月15日（金）

ご参加いただいた協賛店は、観光協会ホームページやリーフレットなどでご紹介する予定です。

花と緑のフェスタ2010

ヘルシーフェスタ〈アロエ&あしたば〉in 八丈島

1月23日（土）～2月7日（日）

午前10時～午後4時

八丈島を代表するヘルシー食材「あしたば」と「アロエ」を中心としたお祭りです。
お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

会場 えこ・あぐりまーと（メイン会場）／永郷 大越アロエ園（サブ会場）

メイン会場 催し

1. ヘルシーメニューの無料サービス
2. 特産品、農産物、花き観葉植物などの展示販売
3. 八丈太鼓の演奏&体験
4. 花遊び体験教室
5. 抽選会で特産品プレゼント

サブ会場 催し

あしたばの摘み取り、お茶のサービスを行っています。

■主催・問い合わせ■

八丈島観光振興実行委員会・産業観光課観光商工係
……内線267・268
八丈島観光協会……電話2-1377

主な行事予定

1月 八丈島パブリックロードレース

八丈島文化フェスティバル

ヘルシーフェスタ〈アロエ&あしたば〉in 八丈島

富士野球場…………… 10日（日）

八丈高校視聴覚ホール… 17日（日）

えこ・あぐりまーと…… 23日（土）～2月7日（日）

2月 芸能文化交流会（ワークショップ）

芸能文化交流会（交流ステージ）

大賀郷公民館…………… 13日（土）

八丈高校視聴覚ホール… 14日（日）

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		前年比
	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	
4月	6,593	7,881	626	784	7,219	8,665	4,991	5,991	-16.7%
5月	8,314	7,270	1,712	1,556	10,026	8,826	9,574	8,428	13.6%
6月	5,610	6,547	961	878	6,571	7,425	4,967	5,613	-11.5%
7月	9,179	9,946	2,947	1,687	12,126	11,633	9,218	8,595	7.2%
8月	13,120	13,964	4,805	3,792	17,925	17,756	15,093	14,838	1.7%
9月	8,782	8,838	1,372	1,624	10,154	10,462	8,463	8,720	-2.9%
10月	7,220	8,132	731	1,451	7,951	9,583	5,252	6,330	-17.0%
11月	6,758	7,978	1,025	971	7,783	8,949	5,399	6,208	-13.0%
計	65,576	70,556	14,179	12,743	79,755	83,299	62,957	64,723	-2.7%

*空路にはチャーター便が、海路には21年7、8月の大型客船寄港分が含まれています。

SCHEDULE 2010 1 月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 立 保健所 坂上老人
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 センター 八丈病院 福祉 福祉 福祉 福祉
三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
年始の営業案内 役場・出張所 1月4日(月)から 町立八丈病院 1月4日(月)から ※救急患者は診療します		コミュニティセンター 1月5日(火)から 町立図書館 1月6日(水)から		1 元旦		2
3	4 平成22年 八丈町消防団出初式 樫立運動場 9:00～	5 平成22年 成人祝賀式 三根小学校体育館 10:30～	6	7	8 両親学級 1日目 保福 13:30～15:30 高齢者健康教室・健康相談 樫 10:00～12:00	9 おはなし会 八丈町立図書館 14:00～15:00
10 第29回 八丈島パブリックロードレース 富士野球場 11:00スタート	11 成人の日 図書館休館日	12 高齢者健康教室・健康相談 末 10:00～12:00	13 両親学級 2日目 保福 10:30～12:30	14	15 東京都議会議員補欠選挙告示日	16
17 第21回 八丈島文化フェスティバル 八高視聴覚ホール	18 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 すすく相談 保福 9:30～11:30	19 3歳児健康診査 保福 13:05～13:45受付 こども心理相談 保福 13:00～16:00 高齢者健康教室・健康相談 三 10:00～12:00	20 もぐもぐ離乳食 保福 10:00～11:30 高齢者健康教室・健康相談 中 10:00～12:00	21 両親学級 3日目 保福 13:30～15:30	22 高齢者健康教室・健康相談 大 10:00～12:00	23
24 東京都議会議員補欠選挙投・開票日	25 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	26	27 4歳児歯科健康診査 保福 9:15～11:30受付	28 両親学級 4日目 保福 13:30～15:30	29 こどものおやつ教室 保福 9:30～11:00	30
31						

町立病院 臨時診療日

(受付時間／8:00～11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	18日(月)～22日(金)	9:00～
糖尿病教室	15日(金)	13:00～

※初めて町立八丈病院にかかる方は午前8時30分からの受付になります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	18日(月)、25日(月)
みはらしの湯	12日(火)、19日(火)、26日(火)
ザ・BOON	6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)
やすらぎの湯	7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)

※12月25日(金)から1月5日(火)まで、町営温泉は全館休まず営業します。

1月のゴミ分別回収

燃…燃えるゴミ びん…空きびん 資源…資源ゴミ 古着…古着の回収 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三 根						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 全島 燃・害	5 燃・害	6 古着 資源	7	8 燃・害	9
10	11 金属	12 燃・害	13 資源	14 びん	15 燃・害	16
17	18 金属	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害	23
24	25 金属	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害	30
31						

大 賀 郷						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 全島 燃・害	5 古着 資源	6	7 燃・害	8 金属	9
10	11 燃・害	12 資源	13	14 燃・害	15 金属	16
17	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害・びん	22 金属	23
24	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29 金属	30
31						

樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 全島 燃・害	5	6 古着 資源	7 燃・害	8 金属	9
10	11 燃・害	12	13 資源	14 燃・害	15 金属	16
17	18 燃・害	19	20 資源	21 燃・害・びん	22 金属	23
24	25 燃・害	26	27 資源	28 燃・害	29 金属	30
31						